

## 下取りプログラム提供条件書

「下取りプログラム」は、ソフトバンク株式会社および株式会社ウィルコム沖縄（以下「当社」といいます。）が、本提供条件書記載の適用条件（詳しくは「適用条件」の項目をご確認ください）でご契約いただいたお客さまを対象に提供するキャンペーン（以下「本キャンペーン」といいます。）です。

### ■キャンペーン受付期間

2016年11月1日（火）～

※キャンペーン終了時期は、ホームページなどでお知らせします。

### ■特典

本キャンペーンにおける特典は、次のとおりです。

特典内容	対象のご利用料金からの割引（24回※の分割割引）
------	--------------------------

※割引回数は下取り対象機種により異なる場合があります。

- 対象のご利用料金からの割引（以下「本割引」といいます。）は、当社ホームページ（<http://www.ymobile.jp>）掲載の割引金額※を、新規ご加入または機種変更または契約変更の申込（以下「契約申込」といいます。）後の毎月の割引対象料金（以下「対象料金」といいます。）から分割して割引します。  
※割引金額は下取り対象機種により異なります。税込総額から割引します。消費税率に関わらず割引額に変更はありません。  
※当社が定める下取り適用条件は満たしているが、破損等があり、当社指定の一定の基準を満たしていない場合、割引金額が減額されます。当社指定の基準および割引金額は、当社ホームページ（<http://www.ymobile.jp>）をご確認ください。この場合、下取り対象機種の返還請求には応じられませんので、事前にご確認頂き、ご同意の上お申し込みください。
- 適用される割引金額は、以下の条件により異なります。  
＜店頭で下取りの場合＞  
契約申込日を1日目とし、30日以内に本キャンペーンお申し込みの場合：契約申込日時点の割引金額  
契約申込日を1日目とし、31日以降に本キャンペーンお申し込みの場合：本キャンペーンお申し込み日時点の割引金額  
＜端末直送/キット店頭渡しの場合＞  
送付キット受け取り日を1日目とし、14日以内に当社が下取り対象機種の受領を確認した場合：＜店頭で下取りの場合＞の条件に準じる  
送付キット受け取り日を1日目とし、15日以降に当社が下取り対象機種の受領を確認した場合：当該端末の受領確認日時点の割引金額※  
※送付キットのお受け取りや下取り機種ご送付の状況により、＜店頭で下取りの場合＞の条件に準じた割引金額となる場合があります。
- 本割引は、店頭で本キャンペーンお申し込みの場合、お申し込みの翌月より適用となります。端末直送を選択し、手続き完了がお申し込みの翌月以降となる場合、当該月より適用となります。
- 本キャンペーンお申し込み回線の対象料金以外に割引を相殺充当等することはできません。
- 本割引は月額割引適用後の対象料金に適用し、割引額が対象料金を超えた場合、超過分は翌月に繰り越します

す。繰り越し額も月額割引適用後の対象料金に適用します。繰り越し金額および繰越期間の制限はありません。

● 分割支払金や契約解除料、国際電話サービスや世界対応ケータイの通話料や通信料など、一部割引対象外のご利用料金があります。

● 本割引の対象料金は以下の通りです。

1. 基本使用料

2. 通話料／通信料

音声通話料、TV コール通信料、SMS 送信料、パケット通信料、MMS 送信・読出料、ウェブ通信料 など

3. 定額料/月額使用料

パケット定額、ベーシックパック、留守番電話プラス、割込通話、故障安心パックプラス、故障安心パック-S、スマートフォン基本パック-S、ケータイ基本パック など

4. 手数料

USIM カード再発行手数料 など

#### ■適用条件

- ・ 当社指定窓口にお申し込みいただくこと
  - ・ 新規ご加入（MNP、番号移行を含む）※1、契約変更※2、または指定機種のご購入を伴う機種変更であること
    - ※1 2016年11月15日までは指定機種のご購入を伴う新規ご加入（MNP・番号移行を含む）が対象
    - ※2 2017年4月10日までは指定機種のご購入を伴う契約変更が対象
  - ・ 新規ご加入（MNP、番号移行を含む）の場合、指定の下取り対象機種（以下「下取り対象機種」といいます。）を当社が下取りすること
    - ※解約後、3ヶ月以内の再契約の場合は割引非適用
  - ・ 機種変更または契約変更の場合、変更前の下取り対象機種を当社が下取りすること
  - ・ 機種変更または契約変更の場合、下取り対象機種をバリュースタイル（W-VALUE SELECTを含む）、通常契約のいずれかでご購入いただいていること
  - ・ ご加入の翌月末までに下取り申し込みをすること
  - ・ 下取り対象機種が正規に購入されていること
  - ・ 申込者が下取り対象機種の所有権を有していること
  - ・ 下記指定料金プランでご加入いただくこと
- |         |                    |
|---------|--------------------|
| 指定料金プラン | スマホプラン S、M、L（タイプ1） |
|---------|--------------------|
- ・ 特典は、下取り対象機種の査定完了後より適用となります。ただし、査定完了のタイミングにより、適用時期が変更になる場合があります。

#### ■本割引適用終了について

以下のいずれかに該当する場合、確認された当月利用分で割引の適用を終了します。

- ✓ 解約した場合
- ✓ 対象外プランに変更申し出をした場合

#### ■注意事項

- 契約申込1回につき、下取り対象機種は1台となります。
- 下取りには当社指定の条件があります。電源が入らない、各種ロックが解除されていない、初期化されていない場合は本割引の対象外となります。
- 下取り申し込み後のキャンセルおよび下取り対象機種の返還を請求することはできません。
- 店頭でお申し込みのうえ、店頭で下取りまたは後日送付キットで直送のいずれかを選択いただけます。
- 下取りプログラムのお申し込みの際は、古物営業法に基づく本人確認を実施します（店頭下取り、端末直送いずれも）。

#### <端末直送（キット店頭渡し）の場合>

- 下取りお申し込みから14日以内に下取り対象機種を送付いただけない場合は、以降当社にて受領した時点の特典が適用となる場合があります。また、お申し込みから3ヶ月以内に端末を送付いただけない場合は、申し込みは取り消しとなります。
- 下取り対象機種と端末回収に関する添え状と一緒に下取り品送付窓口へ送付してください。
- 送り状の貼り付けや添え状の同梱を行わず送付された場合、特典が適用されず端末のご返却もできない場合があります。
- ご契約がキャンセルされた場合、送付された下取り対象機種は返却されません。
- 店頭で本キャンペーンにお申し込みの上、下取り対象機種を後日送付する場合、店頭での下取り申告機種と同一の機種を送付してください。
- 端末回収に関する添え状に記載の端末と送付端末が異なる場合は、実際に送付された端末の申し込みがあったものとして扱う場合があります。
- 下取り対象機種以外の物品が当社に送付された場合、その物品はすべて処分します。
- 端末回収に関する添え状または端末状態に不備があった場合は、当該端末を返送しますが、3ヶ月以内にお受け取りいただけない場合は当社にて処分します。

#### <端末直送（キット後送り）の場合>

- 下取りお申し込み後、契約者住所宛に送付キットを送付いたします。この時、受取人確認配達サービスにて本人確認を実施させて頂く場合があります。
- 下取りお申し込みから14日以内に送付キットをお受け取りいただけない場合、申し込みは取り消しとなります。また、送付キットのお受け取りから3ヶ月以内に下取り対象機種を送付いただけない場合、申し込みは取り消しとなります。
- 下取り対象機種と申込書兼同意書（または端末回収に関する添え状）と一緒に、下取り品送付窓口へ送付くだ

さい。

※法人契約の場合、下取り対象機種を送付時に、「登記事項証明書（登記簿謄本、現在事項証明書など）」の原本と「委任状」1通をそれぞれ同封いただく必要があります。

- ご契約がキャンセルされた場合、送付された下取り対象機種は返却されません。
- 店頭で本キャンペーンにお申し込みの上、下取り対象機種を後日送付する場合、店頭での下取り申告機種と同一の機種を送付してください。
- 申込書兼同意書（または端末回収に関する添え状）記載内容と送付端末が異なる場合は、実際に送付された端末の申し込みがあったものとして取り扱う場合があります。
- 下取り対象機種以外の物品が当社に送付された場合、その物品はすべて処分させていただきます。
- 申込書兼同意書や端末回収に関する添え状、または端末状態に不備があった場合は、当該端末は返送しますが、3ヶ月以内にお受け取りいただけない場合は当社にて処分します。
- 法人契約の場合、委任状に記載のご担当者さま自宅住所へ本人限定受取郵便を送付します。当社にて、本人限定受取郵便の受け取りが確認できない場合は下取りできません。

#### ■提供条件書記載事項の変更について

- ・ 本提供条件書の記載事項を変更することがあります。この場合には、料金その他の提供条件は、変更後の提供条件書の記載事項によります。最新の提供条件書は、ホームページに掲載します。
- ・ 本提供条件書の記載事項を変更する場合、ホームページに記載する方法、文字メッセージ（契約者回線または当社電気通信設備から送信された数字、記号およびその他文字等によるメッセージをいいます。）を配信する方法、または適当と判断する方法にて事前に通知します。

#### ■その他

本提供条件書記載事項以外の部分については、ご契約のワイモバイル通信サービス契約約款の規定を適用します。表示価格は特に記載がない限り税抜です。

以上

#### 更新履歴

2016年10月27日作成

2016年11月16日更新

2017年4月11日更新

2018年6月29日更新

2018年8月30日更新